

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

令和5年7月1日現在

代表者名	理事長 長谷川 昌人(非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	http://www.nakagawatochikairyokikinkyoukai.com	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000	千円	設立年月日	平成6年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	50.0%
	2	水戸市	83,520	13.9%
	3	茨城町	63,540	10.6%
	4	ひたちなか市	59,010	9.8%
	5	常陸大宮市	33,270	5.5%
その他	4団体		60,660	10.1%
設立目的	那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内 容	
事業1	管理運営主体の強化育成対策事業	11,600	11,600	11,600	那珂川沿岸土地改良事業により整備される施設の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対し、造成された施設の適正な管理に向けた体制整備に要する経費等を助成する。
	全体事業に占める割合	26.6%	33.0%	31.0%	
事業2	対策資金の造成・管理、農家負担軽減対策事業に係る助成金交付	9,727	4,284	4,584	那珂川沿岸農業水利事業を推進するため、事業完了時の国営事業負担金の円滑な償還に向けた土地改良負担軽減対策資金の管理・運用を行うとともに、県営かんがい排水事業についても、当該資金を活用し、整備施設等の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対して事業費負担金相当額を助成する。
	全体事業に占める割合	22.3%	12.2%	12.2%	
事業3	土地改良事業推進対策事業	3,200	310	2,000	那珂川沿岸土地改良事業の推進活動を行う那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し、同事業の円滑な進捗を図り、食料供給力を向上させる農業生産基盤の整備を推進するための活動経費を助成する。
	全体事業に占める割合	7.3%	0.9%	5.3%	
その他事業	事業1~3以外	19,149	18,948	19,243	営農改善について農業者への啓発を行い、事業推進を図る。 ①地域農業用水確保のための推進活動 (那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催) ②畑地かんがいを活用した産地育成のための推進活動 (畑かん営農モデル地区現地研修会の開催) ③畑地かんがい営農モデル実証調査の実施
	全体事業に占める割合	43.8%	53.9%	51.4%	
全体事業		43,676	35,142	37,427	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ >

当協会では、那珂川沿岸農業水利事業により確保した用水を畑地等に活用して儲かる農業を展開していただくため、畑地かんがいにより高収益作物を栽培している優良地区や畑地かんがい技術の現地研修会、畑地かんがいの先駆的実践者や農業関係機関などによる講演会を開催しています。

また、公募型畑地かんがい営農モデル実証圃で畑地かんがいの効果検証を行っており、ホームページ上でその検証結果等を含めた情報を発信してまいりますので、今後とも当協会の活動に御理解と御協力をお願いいたします。

令和6年2月 理事長 長谷川 昌人

[経営状況] 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	40,949	35,467	35,677	210	
	基本財産運用益	12,042	12,042	12,042	0	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	8,084	8,046	7,956	△ 90	
	その他収益	20,823	15,379	15,679	300	
	経常費用	43,676	35,142	37,427	2,285	
	事業費	25,357	16,934	18,997	2,063	推進協議会助成金の増加による
	管理費	18,319	18,208	18,430	222	
	うち役員人件費	7,570	7,362	7,269	△ 93	
	うち職員人件費	9,976	10,109	10,444	335	
	評価損益等	△ 12,831	△ 15,541	△ 13,829	1,712	
	経常増減額	△ 15,558	△ 15,216	△ 15,579	△ 363	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 15,558	△ 15,216	△ 15,579	△ 363		
指定正味財産増減額	130,205	70,470	△ 6,457	△ 76,927	国債の市場価格の変動による減	
正味財産期末残高	8,273,147	8,328,401	8,306,365	△ 22,036		
貸借対照表	資産合計	8,285,249	8,340,985	8,319,485	△ 21,500	
	流動資産	27,123	27,409	25,674	△ 1,735	
	固定資産	8,258,126	8,313,576	8,293,811	△ 19,765	国債の市場価格の変動による減
	負債合計	12,102	12,584	13,120	536	
	流動負債	313	274	289	15	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	11,789	12,310	12,831	521	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	8,273,147	8,328,401	8,306,365	△ 22,036		
基本財産充当額	688,732	673,191	659,362	△ 13,829	国債の市場価格の変動による減	
県財政関与状況	補助金	7,094	7,056	6,966	△ 90	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	7,094	7,056	6,966	△ 90	
	財政的関与の割合(%)	17.3%	19.9%	19.5%	△ 0.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	58.8%	48.9%	51.5%	2.6	
管理費比率	管理費/経常費用	41.9%	51.8%	49.2%	△ 2.6	
人件費比率	人件費/経常費用	40.2%	49.7%	47.3%	△ 2.4	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	53.3%	46.2%	46.7%	0.6	
流動比率	流動資産/流動負債	8665.5%	10003.3%	8883.7%	△ 1119.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和3年			令和4年			令和5年			増減数	増減理由	
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	17	3	0	17	3	0	17	3	0	0		
	計	18	3	1	18	3	1	18	3	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0		
	嘱託・臨時職員等	1			1			1			0		
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	28.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢			常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	49.0歳		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円		
											プロパー職員平均給与(年額)		
											1名のため個人情報となる給与は非公開 千円		

[評点集計]

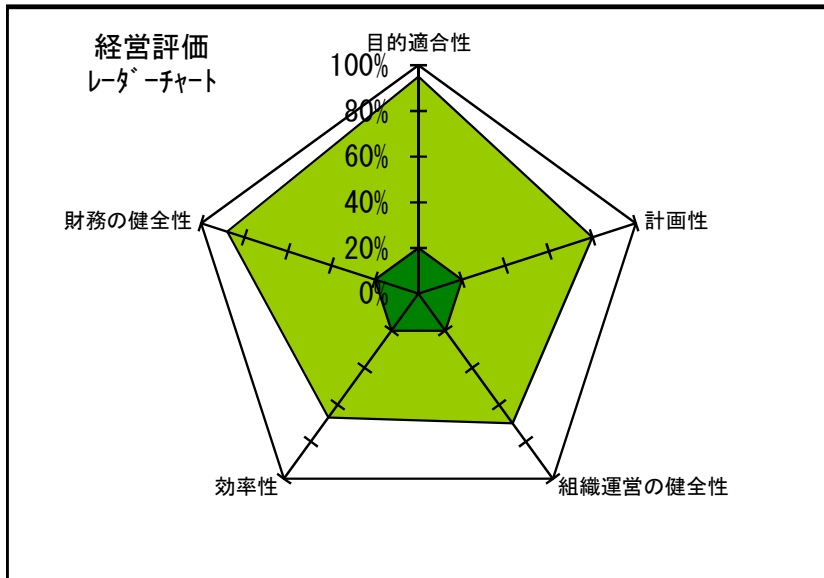
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	16	20	80%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	10	12	18	67%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	46	76	95	80%

公益法人等会計用

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食糧供給の確保並びに耕作放棄の防止などに、国土の保全に寄与することを目的とし、各種事業の推進を行うものであり、協会の目的に適合している。</p>	<p>協会の定款に規定する各種事業については中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画を作成し理事会・評議員会にて審議・議決のうえ、計画的に実施している。</p>	<p>少人数による組織運営ではあるが、各自が協会の目的を十分に意識・理解したうえで積極的に研修等に参加し、適正に職務を遂行している。 また、公認会計士と契約し、会計・経理業務について随時指導を受けている。</p>	<p>最少人数の中で効率的な運営に努めている。 また、法人資産については、証券会社等の専門家より情報収集を行いながら、金利動向を踏まえ安全かつ有利な有価証券を取得し、効率的な運用を行っている。</p>	<p>社会経済情勢は、協会設立時と比較して大きく変化し、金利は上昇し逆に国債の評価額は低迷状態である。 そこで、平成28年度から償還対策検討会を開催し、保有債券の運用方法について検討を行い、限られた予算の中で最適な運用成果を残せるよう努力している。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>那珂川沿岸地域に不足している農業用水を供給するため、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連かんがい排水事業が平成4年より実施されている。これらの事業は、用水の供給と併せ農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や用水を活用した高収益な農業の確立を目指している。</p> <p>当協会としても、事業が早期に完了して効果が発現できるよう、中・長期計画に基づいた各種事業を着実に実施し、農家負担軽減対策及び畑地かんがいを活用した産地育成のための推進に努めていく。</p> <p>また、事業完了後の地元負担金の円滑な償還を目指して、引き続き安全かつ効率的な基金の運用を行っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
那珂川沿岸農業水利事業の推進等を目的として設立されて以来、法人の設立目的に沿った事業を展開している。	中・長期計画に基づき、毎年度着実に事業が実施され、最終目標の達成に向けて、事業を計画的に進められるよう指導していく。	組織運営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容は随時HPで公表するなど透明性の高い組織となっている。また、会計・経理業務は、公認会計士による指導を受けており、健全な組織運営に努めている。	業務を効率的、効果的に進めることで、管理費の抑制に努めるとともに、業務に必要な知識を取得する機会を拡大するなど、職員の資質向上を図るよう指導していく。	組織の公益性を考慮し、収支が均衡した適正な運営に努めること。近年、国債の評価額が下落していることから、専門家の意見を取り入れつつ、一層安全かつ計画的な運用の実施を指導していく。
法人担当課の意見	<p>中・長期計画に基づき、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、引き続き事業を着実に実施できるよう指導していく。</p> <p>また、昨今は経営状況が概ね良好とされていることから、引き続き適切な協会運営に取り組むよう指導していく。</p> <p>一方、令和4年度決算では、法人設立以来初めて正味財産の前年度比がマイナスとなったことから、今後の資金運用については従前より細目に評価額の推移を注視していく。</p>			

[経営目標]

区分	指標名	単位	R2実績	R3実績	R4目標値	R4実績	達成度(%)	R5目標値	
経営目標	1 用水営農推進のための研修会・講演会の開催	回	0	1	1	2	100.0%	2	
	2 農家負担金の軽減のための基金積立と造成	百万円	7,558	7,628	7,628	7,622	99.9%	7,761	
	健全性	1 当期正味財産増減額	百万円	115	55	55	△ 22	0.0%	139
		2 総資本利益率	%	1.4	0.7	1.0	△ 0.3	0.0%	2
	効率性	1 職員一人当たりの当期正味財産増減額	百万円	57	28	28	△ 11	0.0%	70
		2							
平均目標達成度							40.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>法人は、国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に資するため、中期計画に基づき事業実施に努めている。</p> <p>保有する債券のうち、9割を満期保有目的以外の国債で運用しているが、市場金利の上昇に伴い、時価の下落により発生した評価損の計上額が、運用益や受取負担金などの収入額を上回ったため、法人設立以来、初めて正味財産期末残高が減少した。資金の運用については、市場金利の動向による影響を大きく受けることから、償還対策検討会における運用計画の検討及び協議を通じて、安全性を確保した上で、より効率的な運用に努められたい。</p> <p>なお、国において国営事業の事業期間の延長が検討されているため、事業の進捗状況を注視しながら、事業完了後における法人のあり方について、県及び関係市町村等と連携の上、検討を進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に向けて、中期計画に基づき現地研修会や実証園展示等の事業を行い、利水活用実績を周知することで、農業者の畑地かんがい営農実現への意欲高揚を図るよう引き続き指導していく。</p> <p>基金については、市場金利の動向が不透明であるが、国営事業の完了が近づいており運用期間も限られていることから、債券の保有を継続して利息収入を得るか、売却時期を見定めて利益を確定させるかなどについて、償還対策検討会において十分検討・協議を行った上で、迅速に判断・行動することにより効率的な債券運用が図られるよう指導していく。</p> <p>なお、国営事業完了後における法人のあり方については、事業の進捗状況を見据えながら、国や関係市町村等と連携しつつ検討を進めていく。</p>				